

## デリバティブ取引関係

D社は東京証券取引所第1部の上場企業である。以下のD社の資料に基づき、有価証券報告書のデリバティブ取引に関する注記事項を完成させなさい。

### 【資料】

#### 1. D社のデリバティブ（為替予約）取引に関する事項

##### (1) 取引の概要

当社は外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で複数の為替予約取引を行っている。

##### (2) D社が契約しているデリバティブ（為替予約）取引の一覧（×22年3月31日現在）

名称	契約額	仕入取引実行日	為替予約締結日	為替予約決済日
為替予約A	30,000ユーロ	×22年2月10日	×22年2月10日	×22年4月10日
為替予約B	14,000英ポンド	×22年2月10日	×22年2月10日	×22年4月10日
為替予約C	45,000米ドル	×22年3月20日	×22年3月20日	×22年5月20日
為替予約D	15,000英ポンド	——	×22年3月20日	×22年5月20日
為替予約E	35,000ユーロ	——	×22年3月20日	×22年5月20日

##### (3) 直物為替相場一覧

日付	米ドル (\$)	ユーロ (€)	英ポンド (£)
×22年2月10日	1\$ = 90円	1€ = 120円	1£ = 140円
×22年3月20日	1\$ = 96円	1€ = 122円	1£ = 135円
×22年3月31日	1\$ = 100円	1€ = 125円	1£ = 130円

##### (4) 先物為替相場一覧

日付	米ドル (\$)	ユーロ (€)	英ポンド (£)
×22年2月10日における×22年4月10日決済相場	1\$ = 116円	1€ = 140円	1£ = 120円
×22年3月20日における×22年5月20日決済相場	1\$ = 123円	1€ = 143円	1£ = 116円

##### (5) 決算日（×22年3月31日）におけるデリバティブ（為替予約）の時価及び評価損益

名称	時価	評価損益
為替予約A	200,000円	200,000円
為替予約B	△80,000円	△80,000円
為替予約C	100,000円	100,000円
為替予約D	△50,000円	△50,000円
為替予約E	110,000円	110,000円

※ 期末の時価及び評価損益は金融機関等から提示された価格等である。

##### (6) デリバティブ（為替予約）取引の会計処理に関する事項

D社は上記デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計の要件を充たすものについては、振当処理により会計処理を行っている。なお、D社のデリバティブ取引は、適切な内部統制により執行・管理されており、また、「金融商品に関する実務指針」に規定する事後テストにより検討した結果上記(2)のうち為替予約A、B及びCに関してヘッジの有効性が確認された。

## 2. D社のデリバティブ（金利スワップ）取引に関する事項

### (1) 取引の概要

当社は、長期借入金の将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で複数の金利スワップ取引を行っている。

### (2) D社が契約しているデリバティブ（金利スワップ）取引の一覧（×22年3月31日現在）

(単位：円)

名 称	契約日	契約期間	固定金利支払	変動金利支払	契約額 ×22年3月31日残高 (うち一年内返済予定残高)	×22年 3月31日時価
金利スワップA	×19年6月1日	4年	金融機関	D社	150,000,000 (75,000,000)	-2,400,000
金利スワップB	×19年9月1日	3年	金融機関	D社	120,000,000 (120,000,000)	-3,380,000
金利スワップC	×19年12月1日	5年	D社	金融機関	200,000,000 (100,000,000)	-6,300,000
金利スワップD	×20年3月1日	3年	金融機関	D社	60,000,000 (60,000,000)	-1,280,000
金利スワップE	×20年6月1日	4年	D社	金融機関	240,000,000 (80,000,000)	7,248,000
金利スワップF	×20年9月1日	4年	D社	金融機関	360,000,000 (120,000,000)	9,800,000
金利スワップG	×20年12月1日	3年	D社	金融機関	240,000,000 (120,000,000)	4,231,000
金利スワップH	×21年3月1日	5年	金融機関	D社	400,000,000 (100,000,000)	-12,739,000
金利スワップI	×21年6月1日	3年	D社	金融機関	270,000,000 (90,000,000)	3,120,000
金利スワップJ	×21年9月1日	4年	D社	金融機関	200,000,000 (50,000,000)	5,549,000
金利スワップK	×21年12月1日	2年	D社	金融機関	240,000,000 (120,000,000)	2,120,000
金利スワップL	×22年3月1日	5年	D社	金融機関	450,000,000 (90,000,000)	-15,600,000

### (3) デリバティブ（金利スワップ）取引のヘッジ会計に関する事項

D社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を適用している。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理を採用しており、長期借入金の金利変動によるリスクを金利スワップによりヘッジしている。なお、D社のデリバティブ取引は、適切な内部統制により執行・管理されており、「金融商品に関する実務指針」に規定する事後テストにより検討した結果上記(2)のうち金利スワップA、B、C、E、F、H、J及びLにつきヘッジの有効性が確認された。また、そのうち金利スワップH及びLは金利スワップの特例処理の要件を満たすため金利スワップの特例処理を採用する。

**【解答上の留意事項】**

1. 当事業年度は×21年4月1日から×22年3月31日に終了する1年間とする。
2. 金額の解答にあたっては、千円単位で記入すること。なお、千円未満の端数が生じた場合には、千円未満を切り捨てて解答すること。
3. 金額の記入が不要な解答箇所には「-」を記入すること。
4. 金額がマイナス記入となる箇所については、数字の前に「△」を付すこと（例：△1,000）。
5. 【資料】から判明しない事項は考慮しないこと。

【答案用紙】

前事業年度（自 ×20年4月1日 至 ×21年3月31日）

記載省略

当事業年度（自 ×21年4月1日 至 ×22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当事業年度（×22年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引	( )	( )	( )	( )
	買建	( )	( )	( )	( )
	ユーロ 英ポンド	( )	( )	( )	( )
合計		( )	( )	( )	( )

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当事業年度（×22年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	( )	( )	( )	( )
	変動受取・固定支払	( )	( )	( )	( )
	固定受取・変動支払	( )	( )	( )	( )
合計		( )	( )	( )	( )

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（×22年3月31日）		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	( )	( )	注2
	英ポンド	買掛金	( )	( )	
	米ドル	買掛金	( )	( )	注2
	合計		( )	( )	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

### (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（×22年3月31日）		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 固定受取・変動支払	長期借入金 長期借入金	( )	( )	( )
			( )	( )	
			( )	( )	
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 固定受取・変動支払	長期借入金 長期借入金	( )	( )	注2
			( )	( )	
	合計		( )	( )	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

【解答】

前事業年度（自 ×20年4月1日 至 ×21年3月31日）

記載省略

当事業年度（自 ×21年4月1日 至 ×22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当事業年度（×22年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 ユーロ 英ポンド	( 5,005 )	( —— )	( 110 )	( 110 )
		( 1,740 )	( —— )	( △50 )	( △50 )
	合計	( 6,745 )	( —— )	( 60 )	( 60 )

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当事業年度（×22年3月31日）			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 固定受取・変動支払	( 750,000 )	( 420,000 )	( 9,471 )	( 9,471 )
		( 60,000 )	( —— )	( △1,280 )	( △1,280 )
	合計	( 810,000 )	( 420,000 )	( 8,191 )	( 8,191 )

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（×22年3月31日）		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	( 4,200 )	( _____ )	注2
	英ポンド	買掛金	( 1,680 )	( _____ )	注2
	米ドル	買掛金	( 5,535 )	( _____ )	注2
	合計		( 11,415 )	( _____ )	注2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度（×22年3月31日）		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 固定受取・変動支払	長期借入金 長期借入金	( 1,000,000 ) ( 270,000 )	( 650,000 ) ( 75,000 )	( 16,297 ) ( △5,780 )
	金利スワップ取引 変動受取・固定支払 固定受取・変動支払	長期借入金 長期借入金	( 450,000 ) ( 400,000 )	( 360,000 ) ( 300,000 )	注2 注2
金利スワップの特例処理	合計		( 2,120,000 )	( 1,385,000 )	( 10,517 )

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 【出題論点】

1. 通貨関連のデリバティブ（為替予約）について、注記金額等の算定
2. 金利関連のデリバティブ（金利スワップ）について、注記金額等の算定
3. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の注記の作成
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の注記の作成

## 【解説】

### 1. デリバティブ取引に関する注記

財務諸表等規則第8条の8第1項（連結財務諸表等規則15条の7第1項）によると、デリバティブ取引に関する注記としては、以下の事項を注記することが必要になります。

#### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（取引の種類、市場取引又は市場取引以外の取引、買付約定に係るもの又は売付約定に係るもの、貸借対照表日から取引の決済日又は契約の終了時までの期間及びその他の項目に区分して記載）

取引の対象物（通貨、金利等）の種類ごとの次に掲げる事項

イ 貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額

ロ 貸借対照表日における時価及び評価損益

ハ 時価の算定方法

#### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（ヘッジ会計の方法、取引の種類、ヘッジ対象及びその他の項目に区分して記載）

取引の対象物（通貨、金利等）の種類ごとの次に掲げる事項

イ 貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額

ロ 貸借対照表日における時価

ハ 時価の算定方法

以前は、「1. 取引の状況に関する事項」に定性的情報を記載し、「2. 取引の時価等に関する事項」に定量的情報を注記していましたが、平成22年3月31日以後終了する事業年度の年度末から『企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針』』が適用されたことに伴い、上記の事項を注記することとなりました。

なお、当該改正により、定性的情報は金融商品関係の注記に記載され、定量的情報は、金融商品関係の注記及びデリバティブ関係の注記に記載されることとなっています。

### 2. 通貨関連（注記金額等の算定）

為替予約取引については、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引とヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引に区分します。また、「売建」と「買建」とに分類し、かつ通貨ごとに時価等を記載します。なお、金額の算定は以下のとおりです。

#### (1) 為替予約A（ユーロ）

契約額等： $30,000 \times ¥140 / € = 4,200,000$

×22/2/10先物

時 價： 【資料】1. (5)より 200,000

評価損益： 【資料】1. (5)より 200,000

#### (2) 為替予約B（英ポンド）

契約額等： $14,000 \times ¥120 / £ = 1,680,000$

×22/2/10先物

時 價： 【資料】1. (5)より △80,000

評価損益： 【資料】1. (5)より △80,000

(3) 為替予約C (米ドル)

契約額等 :  $45,000 \times ¥123 / \$ = 5,535,000$

$\times 22/3/20$  先物

時 價 : 【資料】1. (5)より 100,000

評価損益 : 【資料】1. (5)より 100,000

(4) 為替予約D (英ポンド)

契約額等 :  $15,000 \times ¥116 / £ = 1,740,000$

$\times 22/3/20$  先物

時 價 : 【資料】1. (5)より △50,000

評価損益 : 【資料】1. (5)より △50,000

(5) 為替予約E (ユーロ)

契約額等 :  $35,000 \times ¥143 / € = 5,005,000$

$\times 22/3/20$  先物

時 價 : 【資料】1. (5)より 110,000

評価損益 : 【資料】1. (5)より 110,000

なお、本問においては、【資料】1. (1)より外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っていると記載されていることから、「買建」となります。

3. 通貨関連（注記へのあてはめ）

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

【資料】1. (6)より為替予約D及び為替予約Eが該当します。したがって、上記2. より注記金額をまとめると以下のとおりになります。

(市場取引以外の取引)

(単位：千円)

名 称	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時 價	評価損益
為替予約D	為替予約（買建）英ポンド	1,740	—	△50	△50
為替予約E	為替予約（買建）ユーロ	5,005	—	110	110
合 計		6,745	—	60	60

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

【資料】1. (6)より為替予約A、為替予約B及び為替予約Cが該当します。したがって、上記2. より注記金額をまとめると以下のとおりになります。

(為替予約等の振当処理)

(単位：千円)

名 称	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年超	時 價
為替予約A	為替予約（買建）ユーロ	4,200	—	—
為替予約B	為替予約（買建）英ポンド	1,680	—	—
為替予約C	為替予約（買建）米ドル	5,535	—	—
合 計		11,415	—	—

#### 4. 金利関連（注記へのあてはめ）

金利スワップについては、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引とヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引に区分します。また、「固定受取・変動支払」・「変動受取・固定支払」というように受取金利と支払金利の種類により区分して記載します。【資料】2.(2)より区分すると以下のとおりになります。

##### (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

【資料】2.(3)より金利スワップD、G、I及びKが該当します。したがって、【資料】2.(2)より注記金額をまとめると以下のとおりになります。

なお、スワップ取引については、通常、契約した時点では同等の価値のキャッシュ・フローの交換であり支払う価値と受け取る価値との差はありません。その契約が期末時点の市場金利や為替相場で考えた場合に有利あるいは不利となったキャッシュ・フローの現在価値が時価であり、時価そのものが契約時と比較した損益であることから「評価損益」欄には時価を記載することになります。

(市場取引以外の取引)

(単位：千円)

名 称	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年 超	時 価	評価損益
金利スワップG	金利スワップ 変動受取・固定支払	240,000	120,000	4,231	4,231
金利スワップ I	金利スワップ 変動受取・固定支払	270,000	180,000	3,120	3,120
金利スワップK	金利スワップ 変動受取・固定支払	240,000	120,000	2,120	2,120
小 計	金利スワップ 変動受取・固定支払	750,000	420,000	9,471	9,471
金利スワップD	金利スワップ 固定受取・変動支払	60,000	—	△1,280	△1,280
小 計	金利スワップ 固定受取・変動支払	60,000	—	△1,280	△1,280
合 計		810,000	420,000	8,191	8,191

##### (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

【資料】2.(3)より金利スワップA、B、C、E、F、H、J、及びLが該当します。また、スワップH及びLは金利スワップの特例処理の要件を満たしています。したがって、【資料】2.(2)より注記金額をまとめると以下のとおりになります。

(原則的処理方法)

(単位：千円)

名 称	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年 超	時 価
金利スワップC	金利スワップ 変動受取・固定支払	200,000	100,000	△6,300
金利スワップE	金利スワップ 変動受取・固定支払	240,000	160,000	7,248
金利スワップF	金利スワップ 変動受取・固定支払	360,000	240,000	9,800
金利スワップ J	金利スワップ 変動受取・固定支払	200,000	150,000	5,549
小 計	金利スワップ 変動受取・固定支払	1,000,000	650,000	16,297
金利スワップA	金利スワップ 固定受取・変動支払	150,000	75,000	△2,400
金利スワップB	金利スワップ 固定受取・変動支払	120,000	—	△3,380
小 計	金利スワップ 固定受取・変動支払	270,000	75,000	△5,780
合 計		1,270,000	725,000	10,517

(金利スワップの特例処理)

(単位：千円)

名 称	取引の種類	契約額等	契約額等 のうち1年 超
金利スワップL	金利スワップ 変動受取・固定支 払	450,000	360,000
小 計	金利スワップ 変動受取・固定支 払	450,000	360,000
金利スワップH	金利スワップ 固定受取・変動支 払	400,000	300,000
小 計	金利スワップ 固定受取・変動支 払	400,000	300,000
合 計		850,000	660,000